

会 議 録

会議の名称	第7回小金井市保育検討協議会	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成27年11月27日(金) 午後7時30分～9時35分	
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第一会議室	
出席者	委員	師岡 章 委員 (学識経験者) 三橋 誠 委員 (公立保育園運営協議会代表) 八下田友恵 委員 (公立保育園運営協議会代表) 長岡 好 委員 (民間保育園園長会代表) 石原 久枝 委員 (福祉サービス(障がい者(児))事業者代表) 真木千壽子 委員 (認証保育所事業者代表) 石黒めぐみ 委員 (公募市民) 大塚 和彦 委員 (公募市民) 多米 紀子 委員 (公募市民)
	市	佐久間育子 委員 (子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員 (保育課長) 藤井 知文 委員 (保育課長補佐) 前島 美和 委員 (くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員 (けやき保育園園長)
欠席者	加藤 吉和 委員 (学識経験者)	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	20人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第6回会議録の確認 (2) 協議事項 現状確認及び課題の抽出を踏まえた対応の検討 (3) 次回日程の確認 3 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
会議結果	2 議事 (1) 第6回会議録の確認 (2) 協議事項 現状確認及び課題の抽出を踏まえた対応の検討 (3) 次回日程の確認 平成27年12月16日(水) 19時30分から開催 することとした。	

提出資料	<p>資料 2 0 保育検討協議会における、小金井市民間保育園の立場から考えた保育の課題について（長岡委員提出資料）</p> <p>資料 2 1 小金井市の今後の保育事業体制の在り方に関する意見及び要望事項等（大塚委員提出資料）</p> <p>資料 2 2 第6回目までの「対応の検討」に関する意見（中間まとめ）（師岡会長提出資料）</p>
その他	なし

開 会

○師岡会長

ただいまから、第7回小金井市保育検討協議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、また、お寒い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、既に机のほうに配付してございます次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

なお、加藤委員、本日はご欠席とのご連絡いただいておりますので、皆さんもご承知おきください。

では、これより議事に入ります。

議事の1番目は、第6回会議録についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○鈴木課長

保育課長です。

第6回の会議録につきましては、未定稿を委員の皆さんに送付し、校正いただいた部分を修正し、本日配付しております。説明については以上です。

○師岡会長

ただいま第6回目の会議録について、事務局から説明ありましたが、いかがでしょうか。説明どおり取り扱うことでご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○師岡会長

ありがとうございました。

では、第6回目の会議録については、示していただいたとおりとし、あわせて公開するというところで決定いたします。

次に、議事の2番目、協議事項に入りたいと思います。

本日の協議事項は、前回に引き続いて、現状確認及び課題の抽出を踏まえた対応の検討ということになります。

長岡委員のほうから、資料の20、保育検討協議会における小金井市民間保育園の立場から考えた保育の課題について。それから、大塚委員のほうからは、資料21、小金井市の今後の保育事業体制のあり方に関する意見及び要望事項等が提出されております。また、私のほうからは、資料22ということで、第6回目までの対応の検討に関する意見を中間まとめ的に取りまとめたものを提出いたしました。

初めに、長岡委員のほうから資料20に関して補足説明があればお願いします。

○大塚委員

すみません、その前にちょっとよろしいですか、資料についてなんですけども。

○師岡会長

はい。

○大塚委員

前回の資料請求で運協のほうで使われてた17番をお願いしてたんですけど、きょう用意はされてないんですか、事務局のほうで。

○鈴木課長

保育課長です。

申しわけありません。ちょっときょう調整に至りませんでした。
大変申しわけございません。

○大塚委員

次回出てきますか。

○鈴木課長

そうですね、次回には提出したいと思います。

○大塚委員

ああそうですか。

○師岡会長

よろしいですか。では、次回委員会でということをお願いします。

○大塚委員

資料についてですね。それと、あと私質問事項で意見書の何か、それが前回の会議でもしたんですけど、会長メモの4番の部分ですね。新制度によって補助金の財政面での仕組みが変わるといいますか、そういったような記述がありまして、その辺についての詳しい説明というのをお願いしといたんですが、まあ書き物じゃなくても、後ほど事務局のどっか会長からご説明いただけるんですか。

○師岡会長

どうぞ。

○鈴木課長

保育課長です。

今回の大塚委員からいただいた資料の中にも同様の記述がございまして、ちょっと私のほうから簡単にお話をさせていただきます。

ご質問の趣旨は、27年度に新制度によって新たな財源措置を講じなければならない制度変更というものの内容ということでございます。24年の8月に子ども・子育て関連三法、子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正、それから、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正の施行に伴う関係法令との整備等に関する法律が制定し、ことしの4月、27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始されたところです。

子ども・子育て関連三法と言うんですけども、趣旨として、幼児教育、保育、それから、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するという趣旨がございまして。新制度の主なポイントとして、認定こども園制度の改正、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育所保育等への給付の創設、地域の子ども・子育て支援の充実となっています。課題への解決策として、幼保一元化、待機児解消、地域で支える教育、保育が推進されることとなり、市区町村には、子ども・子育て支援法の第61条に基づいて、教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を整備するため、国の示す方針に基づく具体的な事業計画を策定する義務が生じました。本市においては、のびゆく子どもプラン小金井がこれに該当するものです。このうち、地域子ども・子育て支援事業は、子ども・子育て家庭を対象とする事業として、地域の実情に応じて取り組むものとされています。これまで推進されてきた事業を含め、13の事業が法定の事業となり、一般的に法定13事業とも言われております。

具体的には、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、その他要支援児童要保護児童の支援に資する事業、子育て短期支援事業、ファミリーサポートセンター事業、一時預かり、延長保育事業、病児・病後児保育事業、放課後児童クラブ、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が新システムに算入することを促進するための事

業という、13の事業が新たに市町村で法定で行うべき事業として定められています。保育課だけではなく、健康課、子育て支援課、児童青少年課など、他の課の関連事業もごさいますが、今後、市は、法の趣旨に沿って、この13事業を推進していくことが必要となると考えています。のびゆく子どもプランには、当該事業の推進について、各項の内容等について記載されているところですが、今後こういったさまざまな新しくなったり、あるいは旧来行っていた事業の拡大を図っていく必要があるというふうに考えているところをごさいます。以上です。

○大塚委員

そういう状況の中で、市が従来とは別の手段で建てかえ費用とかいろいろなものをですね、運営費ですか、を工面していかなきゃいけないというような記述もありましたよね、この間。その部分は、要するにこれによって補助金がふえるということなんですか。あるいは、従来補助金のいろいろ仕組みが変わったかと思うんですけども、保育事業に対する自治体へのその補助金というのは、ふえたんですか、この27年度から。どれぐらいふえたんですか。

○鈴木課長

保育課長です。

一定新しい事業を始めるに際して、国等から補助が出る場合もごさいます。実際この利用者支援事業から多様な主体が新システムに算入することを促進するための事業までの13事業について、具体的に既に行っている部分もあるところをごさいます。あるいはほかの課で行っている部分もごさいます。ちょっとそこら辺の補助金が今どういう状況になってるかっていうのは、調べてみないと明確にお答えできないところではごさいますが、一定、例えば、一番最初に申しあげました利用者支援事業につきましては、東京都からの3分の1の、たしか3分の1だったと思いますが、人件費に係る補助が入ってくるところをごさいます。という状況にごさいますので、詳細にここでどれぐらいの補助があるのかそれぞれの事業についてちょっとお話しするのは、ちょっと手元に資料がないことから難しいということをお話しさせていただきます。

○大塚委員

実態がよくわからない状態ですか、研究中で。

○鈴木課長

自分の課の部分だけではないので、例えば、子育て支援課であったり、あるいは、児童青少年課であったり、あるいは健康課であったりということがごさいますので、自分のところを把握してない部分も多々ごさいます。以上です。

○大塚委員

ちょっともう一回。

○師岡会長

どうぞ。

○大塚委員

すみません、今のね、この文章の中に、施設整備事業を含むこの27年度よりね、新制度によって施設整備費を含む保育所の運営費は交付税による一般財源化された。それで、こうした状況に対して、市は地方自治体が施設整備を行う場合には多額の財政支出を伴うこととなり、何かちょっとね、財政的に厳しくなるのかと。今後は他の方法よる財源確保なども検討の上、保育施設の維持管理にかかわる対応を検討する必要があるとの認識を持つということで、これ市の認識ということであれば、その部分は今のご説明だと細目

内訳については、まだよく分からないところがあるということですね。

○鈴木課長

今、大塚委員おっしゃられた、他の方法による財源確保なども含めてという点でございます。

保育施設の維持管理に係る対応として、平成25年7月に保育業務の総合的な見直しというのを職員団体のほうに提案して、現在折衝を重ねているところでございます。今後は各所の老朽化の修繕、改修等の増加が予想されることから、計画的な大規模修繕等の対策を実施する必要があり、多額の経費が必要となることが予想されるとし、今後の子ども・子育て施策に係る費用等を考慮し、運営形態も見直しを行うこととしているのが、その保育業務の総合的な見直しの中での記載でございます。具体的には、運営形態については、現在の公設公営のほか公設民営、それから、民設民営がございますが、現時点で具体的などの方式という形での提案は行っていないというのは以前もご答弁差し上げたとおりでございます。

○大塚委員

ということは、今のご説明は、新制度によってそういう状況が生じたのではなくて、三位一体改革ですよ、もともとは言われているのは。そのときに以来の状況に対する施策として、市は運営形態の見直しとか、そういうことを考えとるという今のご説明ですね。ですから、この文章はちょっと多少違うんですね、これは、意味合いが。

○鈴木課長

保育課長です。

そうですね、平成27年度に施行された子ども・子育て支援新制度というところは、正確ではないというか、こちらにつきましては、三位一体改革と記載すべきだと思います。

○大塚委員

わかりました。

○師岡会長

よろしいですか。

○大塚委員

はい。

○師岡会長

では、長岡委員、提出していただいた資料について、何か補足がございましたらお願いします。

○長岡委員

いつも大変お世話になっております。

前回の会議で、大塚委員より、各委員から時間も限られているので、問題点などを文章にして提出をしてはどうかということでご提案いただきましたので、私のほうで、小金井市民間保育園園長会の会議でよく話題に出されていたり、あとは、教えていただきたいというのが一番の趣旨でして、やはり公立保育園のことや公立保育園以外、私どもの社会福祉法人とか、そういう民間保育園以外の様子もわからない部分が非常に多いので、ぜひこの場をおかりしてお聞きしたいということが、それが一番の趣旨だと思っております。この文章は、一度民間保育園園長会が11月にございまして、そのときに皆さんに配付をさせていただいています。その段階では、保育課のほうで修正、修正ではないですね、ご指示をいただいている段階でしたので、配付だけさせていただいております、この文書は私の考えで打っていることをあらかじめお話ししておきたいと思っております。

項目がありまして、事前に資料は配付されていますので、簡単に補足があればお話しさせていただきたいと思っているんですけども、項目の2番なんですけど、現在、要保護児童や行政機関にかかわっている児童については、公立保育園は年度途中のあきがないということなのか、そういったときには、保育課のほうで民間の保育園に直接保護者の方が行かれて、入れるかどうか聞かれてはどうですかということでお声がけをいただいています。それで、そういった重いケースのお子様たちと民間保育園の園長先生がお話し合いをして入れているんですけども、今後、この前、大塚委員がお話されたような、他市に見られるような基幹的な形として、公立保育園が成り立つということなのであれば、本当に緊急的にどこかに保育園に入らなくちゃいけないという児童なんです。そういうお子さんは、具体的な話はできないんですけど、そういう枠を公立保育園に、今ある5園の中に少しでもつくっておいていただいて、そういう子どもたちを受け入れるような体制が今後できないのかなというのが素直な疑問です。そのことが2番に書いてあります。

それから、3番でいいますと、そういった2番のようなお子様たちの保育をするに当たっては、本当にその公立保育園でチームを組まれて巡回相談をされているというような、そういう専門的な支援があるのであれば、ぜひ公立保育園が受け入れてくださるベースがあるんじゃないかなと思いますので、そういったことをさらに検討していただけないのかなというのが3の項目の疑問です。

そして、4の項目でいいますと、やはり保育課の職員の方が本当に早い方だと1年もなくかわられてしまったりしますと、継続して検討していききたい事項がたくさんある中でまた振り出しに戻って議論をするということは非常に大変なことです。ですので、5年は継続した職員の配置をお願いしたいと思ってまして、特に5番の入所窓口について、非常に個人情報を守られていなくて、保育課のカウンターで、数年前ですか、仕切りはつくっていただいたようで、それは一歩前進かなと思うんですけども、やはり、2番のような方々が見えたときには、個室にちょっと通して個人情報を含めた話をきっちりとお話しできるような部屋が必要ですし、実際に住民の方から聞いたこともあります。カウンターでこんな話をされていたんですけど、どうなんですかってことを言われたこともありまして、もうただただびっくりするんですけども、やはり保育園の入所の受け付けに関しては、小金井市の職員がなられてる場合も多いかもしれないんですけど、そうではなくて、専門的な知識を持った方が立ち会われて、個室で入所の受け付けをされるのがいいんじゃないかなというふうに考えるんですけど、そのあたりももう少しお聞かせ願いたいと思っています。

また、7番ですけども、これは、本当に感じる事なんですけど、公立保育園に入られているお子様とそのほかの児童、そこに書いてある施設もそうですが、何よりも待機されているお子様たち、保護者の方たち、その方たちとの格差が余りにも大きいんじゃないかなというふうに考えています。公立保育園では、定員を均一に2名ず

つふやすとといったことが、何年前でしたか。

○三橋副会長

2年前ですね。

○長岡委員

2年前ですか、はい。言われたんですけれども、民間の保育園でいいますと、本当に平米数から割り出して、この部屋は何平米なので、ゼロ歳は3.3平米とか、その上は1.98平米とか、そういう形で割り出したり、職員の様子や環境から一定一律に2名ということがちょっと考えづらいんですね。なぜ一定に一律2名ずつふやすとといったことなのかなっていうのが本当に疑問でして、そうではなくて、5園それぞれの環境があると思いますので、その中で、あ、この園は3名になるんじゃないかな、この園はやっぱり1名なのかなとか、そういった部分ではなぜないのかなっていうのが本当に素朴な疑問なんですね。そういうところも理解したいなというふうに思っていました。

そして、9番なんですけれども、公立保育園の建てかえ計画や正規職員の採用を控えているということは、どうしても、それ建てかえ計画がなかったり、正規職員の採用を控えているっていうようなことは、どう考えても公立保育園の将来像が全く見えてこないんですね。これは、本当にそこで働かれています職員も保護者の方もとても不安なことじゃないかなと思いますし、普通、事業をやっている、中長期計画を持って当然ですから、どうしてこういうことになっている、それは、民間委託を考えているとしか、どう考えても考えられないんですけれども、そのあたりに大塚委員の資料にもありますように、国分寺市などは、やはり10年ぐらいのスパンでいろいろな先々のことを考えているという資料も見させていただきました。府中市など、ほか3市ぐらい出ている中でも、しっかりと計画を立てているというのは、これはもう本当に普通のことなので、そのあたり、小金井市としては、どういうふうに進もうとしているのか、そこをもっともっと考えていけたらいいのかなということを出させていただいています。ご検討ください。

○師岡会長

部局のほうからありますか。今ここで答えられる範囲で結構です。

○佐久間部長

子ども家庭部長です。

全てというわけにはいかないんですけれども、まず、ちょっと気になったところがですね、4番のところですね。4番の職員定数の関係でございます。

これにつきましては、やはり最近採用した年数が短ければ短いほどですね、一つのところに最初は2年、で、10年の間に5カ所というような形でさまざまな業務にかかわることによってさまざまな事業を習得すると。そうすると、いろいろな市民サービスにつなげていけるという市の考え方がございまして、この職員配置については、少なくとも保育課だけではなく全庁的な問題であるかなというふうに捉えておりますので、一つのところに長くいるということが全ていいという評価ではないのかなというふうにも考えているところでございます。これにつきましては、やはり事業の継続性ということが求められていることから、業務マニュアルの充実であるとか、担当者がかかわっても同じ業務が継続して行われるということが重要に

なってくるのかなと思いますので、貴重なご意見として賜りたいと存じます。

それから、5番の窓口に関しましては、確かに狭い庁舎の中で行っているということを考えますと、プライバシーが守れないという状況は実際問題あるのかなと思います。ただ、3階の今、保育課がありますフロアには一つ相談室がございます。そこは基本的には子育て支援課が使っている部屋でございますが、さまざまご事情がございまして、やはり秘匿性が高いという内容のご相談につきましては、そういう相談室を使いながら一定個人のプライバシーに関しては対応しているというふうに認識をしているところでございます。

それと、あとは総体的に、先ほど公立保育園の今後ということでお話がございましたが、先ほど大塚委員のご質問に対して、保育課長がお答えを申し上げましたように、保育業務の総合的な見直しにつきましては、当初27年の4月までということで、一定期限を区切って始めたものでございますけれども、やはりそれを今後の2年間、29年の3月末までということで延伸した経過がございます。やはり非常に重要な内容の協議でございますので、これについては、2年間の延伸をしたという経過がございます。そういった中で、現在直営で行っているわけですけれども、民間委託、これについては、指定管理も含むわけですけれども、あとは民間移譲、そういったことも選択肢の中にはあるのかなとは思いますが、部局として、それを提案をするというところには至っていないというのが現状でございます。現在は協議を深めているところということで市としては認識しているところでございますので、そのようにご理解を賜りたいと存じます。ちょっと大ざっぱで大変申しわけございませんが、一応、今出していただいた質問については、私の答えられるところはそこかなと思います。

あと、これは表題に、保育の課題についてということで、民間保育園の立場から考える保育の課題ということですが、公立保育園の役割をどのように考えているかというようなことかなというふうに私はちょっと捉えたところがございますので、一応質問形式になっておりましたので、そのようにお答えをさせていただきたいと思っております。以上です。

何かございますか。

○師岡会長

○三橋副会長

長岡委員から、こういった資料ですね、民間保育園の立場から課題ということで出されて、この中で民間保育園の中で困ってらっしゃることとか、非常に大変努力されていることっていうのが書いてありまして、僕自身、こういった内容に対して、やはり小金井の中で公立とか民間といったことじゃなく、この場で会長が常に言っておられますけども、公立とか民間ということではなくて、やはり小金井の保育の質を上げていく、あるいは小金井の保育をよくしていくということの中で、課題となっていることをできるだけ除去して、質を上げていくことは非常に大事だと思いますので、そういった観点での長岡さんのご意見というのは、非常に貴重かなというふうに思っています。

ただ、一方で、公立とか民間ということではなく、やっぱり全体を底上げしていく、そういったような話なり、そういったような解決策にしてほしいなという思いがありまして、中身1個1個それはいろいろと議論があると思いますし、労使の中で話されてることとか、あるいは公立保育園のこの中でもこういったところをいろいろと協議をしてるところもありますので、我々としてみたら、やっぱりそういったことがしっかり円満に結論がでて、小金井の保育全体、皆さんが納得できるとか、よくなるような方策ができればそれに超したことはございません。今日も民間保育園、認証保育園の方の勉強会のチラシを公立保育園で父母に配ったりしています。できるだけだけの協力は、本当に我々もしたいなとかって思ってますし、そういうのをやっていくべきだと思ってますので、ただ、やり方として、やっぱり格差是正とかっていう表現もありますけど、質を下げていくんじゃないかって、全体をやっぱり上げていくような、そういったような解決策っていうのを求めたいなというふうに思っています。以上です。

- 師岡会長
- 大塚委員
- 師岡会長
- 大塚委員

ありがとうございます。

よろしいですか。

どうぞ。

この資料に関しまして、それぞれにあるんですが、1番からいきますと、市が公立園の状況はよく把握してるけども、民間のほうはいま一つというか、把握が不十分であると。たしか会長のまとめでも、その辺は、今後民間園の把握にも努めてほしいというようなことが出ておりましたけども。それで、そういうこれまで現状の確認ということで公立、民間の保育の現状がどうなってるのかということをしていろいろ確認してるわけですが、どうもこの資料を見ますと、そういう部分の具体的な内容ですね。かなり盛り込まれていると。順繰りに言いますけども、いうことで、まだこの会議では、現状確認段階。その補足といいますかね、いうような感じで。それで、今後その市が把握するのに努めてくださいというのはそれはそれでいいんですけども、ここの会議でそれが現状のこうなってますよということをやはりそれについても検討というか、まとめの中に盛り込むといいますか、そういったことは必要ではないかと。これまでこういう具体的なことあんまり出てい didn't したからね。

それから、2番目ですけども、これは要保護児童ですか、中間まとめの中にもその辺の項目別のちょっときょう記載がございましたんですが、それとも関連するかもしれませんけども、ここは公立保育園が今後積極的な受け入れ体制を構築していく可能性があるかお聞きしたいと、質問形になってますけども、お気持ちとしては、公立園で積極的にやってくださいと、やってくれないんですかというね、その公立園の市のほうが考えてるのは、公立園の今後の役割の案というようなことで提示されてますが、こういうのはその中に入ってるんですね。そうすると、公立園の役割の明確化っていいですかね、そういう中にその一例としてこういうのも入るんじゃないかというふうに私は感じました。

それから、専門職の支援ですか、これは私の捉え方としては、先日、来、ちょっと議題、議題というか話題になりましたけども、公民格差の状況の一つと申しますか、公立園ではそういう専門職がいて園を回ると。ところが、民間園は個別に対応しなきゃいかん。こういうのは、やはりシェアというか、そういうサービスも民間にもしていただきというようなことを、そういった格差の是正にもつながることになるのではないかと申すように思います。

それから、4番はあれですけども、5番目の入所窓口ですが、これも、これは市もベテランの職員の仕事だと思うんですよね。この役所で相談に来るわけですから、この辺のところは、やっぱり民間園の立場というよりも、この市として、これはやはりそういう対策を考えていただいたほうがいいのではないかと申すので、これも部局への要望事項と申すか、いうのに属するんだと申すと思います。

それから、6番目も、これは民間補助でそういうぐあいに、実は7番目とも関係してくるんですけども、これ全体の保育の3分の2以上が民間園でやってるわけで、そこで、公平性の原則ってということからすると、ここでやはり述べられてることって申すのは、やはりかなり根本的な問題で、格差のこういう、施設面で格差がある、それから、処遇面で格差があるというのも一度そういう話が出ましたし、問題指摘もありましたし、運営費面でも格差もあるということ、これはやはりまさに公民格差で引きずってる一つの根本的な問題じゃないかというんで、これは是正を考えてもらうべきではないかと。運営形態の見直しでもそういう是正にも役立つというか、そういうことの効果もあるわけですから、なぜそういう運営形態の見直しをやるのかというのも、そういう財政面のことを私はこれまでも言ってきたし、きょうもこれから申すんですけども、こういうことをやはり格差是正って申すということもその要因の一つというか、目的というか、対策の一つに考えてもいいのではないかと申すように思います。

それから、あとこれ公立園をモデル園として申すというのは、何かそういうお話はこの間か何かちょっと出ましたですかね。モデル園的に公立園を。私はこれはね、公立園をモデル園的というよりも、一定の先ほどの2番とか、あるいはドメスティック・バイオレンスとか、そういう分野でモデル園的な役割を果たすと、要するになかなか民間園でもできるのもあるけども、なかなか手が届かないこと、やはり公立園で率先して公立園の役割として申すということに、そういう意味でのモデル園としてやっていただくのが大変結構なことだと思ふんです。まあ、そんなものです。

○師岡会長

ありがとうございます。

ご質問もたくさんございましたけれども、今のやりとりの中でも、今後この協議会の意見に盛り込むべき点も少しずつ見えてきてると申すので、その辺も視野に、今回そして次回、皆さんから積極的なご意見を頂戴できればと思ふます。

では、次に資料2.2ですけども、直前の配付で十分に皆様方に目を通していただいているという状態ではないと思ふますけれども、

要は、会長メモに示させていただきました、本協議会として対応すべき、また、意見を述べるべき課題について、6回目までの協議会の中で皆様方にたくさん建設的なご意見をいただきましたので、それを次回、最終回ということも視野に入れながら、中間的に会長の役目として少し整理しておこうということで配付したものです。皆さんのご意見を踏まえ、なおかつ、おおむねこの協議会の中でも合意形成が得られているだろうというものをピックアップしたつもりです。この場でご質問、ご意見いただいても構いませんし、また、次回に向けて、よくこれを見ていただきながら、もう少し加えるべき点、例えば、今も長岡委員の資料からのやりとりもございましたし、特段これをもう確定しようということではありませんので、一つのたたき台として捉えていただきながら、修正なり加筆なりということをお考えいただければありがたいと思います。私のほうから、資料22の補足の説明は以上ですけれども、よろしいでしょうか。

○大塚委員

その点に関しましてですけれども、これは中間的な取りまとめということで、拝見したところでは、その前に出された会長メモのこの協議会の議論のまとめの方向性といいますか、ガイドラインのような、それは最終でないにしても、一応ガイドラインのような格好で出されたもので、そこで私意見として既に申し上げておりますけれども、市のほうで、やはり財政が厳しい中でいろんな課題に対応していかなければいけないという、そのことに対して、協議会として議論をする。ですから、財政的な側面をやはり念頭に置いていろんな対策というのは、やはり考える必要があるでしょうし、その辺に関する記述が、これまでのまとめの方向の中に入っていいんですよ。会長のこれまでの進め方ですと、最後の4番目のきょうは②ぐらいになるんですか、あたりに財政面の意見などもまとめて出してほしいというご意向もあるかとは思いますが、ただ全体のまとめということで見ますと、そういう財政面からの視点、どういう改革をしなければならぬとか、今後の保育のあり方ですから、来年、再来年ということじゃなくて、将来のあり方を含めて、それから、施設なんかについてはもっと長期の課題も入ってるわけで、そういうこと全体を踏まえて、この協議会として議論をしたというような枠組みの中で、この中間的な取りまとめもこれ自体がまとめとしてできるというよりも、全体の中でちょっと議論をさせていただいたほうがいいのではないかと思います。

○三橋副会長

よろしいですか。

○大塚委員

はい。

○三橋副会長

会長いいですか。

○師岡会長

はい、どうぞ。

○三橋副会長

大塚委員がおっしゃるのもよくわかりますけれども、ただ、一方で、財政に関しては、全く異なった見解を僕のほうから話させていただいたと思うんですよ。財政に対する考え方といったときに、保育の中で、財政というのはあくまでも目的ではなくて手段であると。財政を目的とした議論の組み立て方っていうのはそもそも前提が違います。また、財政には色がないというお話をさせていただ

て、別に財政の話をするのであれば、まず、市のほうが具体的な提案をしてない中で、こちらのほうから具体的にお金をこの部分から削るとか、この部分はどうするとか、そういったところを言っていて、保育の質に対して何も検討もない中で、そういった議論の組み立て方をするということが、やはりこの会議の場としてふさわしいのかということからお話しさせていただきました。その後、会長のほうでこういったまとめ方をされたっていったときに、僕はこの(4)の①までっていうのは、おおむね議論が収れんしていくのではないかということで書いていただいているのかなと思いますが、②に関しては、全く収れんしてないので、ここに協議中として書いてあるということかというふうに理解をしていたんですけども、どうでしょうかね。

○師岡会長

どうぞ。

○大塚委員

ただ、(3)までね、確かに議論もありましたし、一定のこのこういう方向性でどうだというアイデアっていうんですかね、その辺出されてると思うんですが、4番で、先ほどもありましたけども、この内容は、確認しなくちゃいけないこともあるし、よくわからないこといっぱい書いてあるわけですから、とかですね、私の意見の中に反論もしてますけども。この辺、私の感覚からしますと、4番というのは非常に重要な部分でしてね。1番から3番までということだけ独立してまとめ、これはこれで別問題ですということではなくて、やはり関係してると。いろんな対策打つために、やはり4番のことも考えないといけないわけですから、4番だけが独立してあるということでもありませんし、私は先ほど申し上げたのはそういう意味なんですけどもね。

それからですね、それからですが、ちょっとそれはそれとしまして、この中間まとめのちょっと個別のことですけども、4番、前回の会議ですから、4番の市が保有する保育施設の管理運営の中の1、2、3項目ですか、それで①ね。②はきょう以降と、こういうことだと思うんですが、例えば、1番目の行政機関と連携が容易であることから、児童虐待発見とか、要保護児童の支援について、迅速な対応が可能であると。公立保育所は、こうした特性を生かし、保育業務全般にわたりモデル的な取り組みを推進することを求められると。先ほどちょっと言いましたけども、これは、その分野におけるモデル的役割じゃないかと思うんですよ。保育全般は民間園も立派な歴史もあるし、いろんなやはりそれぞれのやり方というのを持ってると思うんですね。だから、公立園が業務全般にわたりモデル的な取り組みをするということは、そういう意見はそんなのはいっぱいあったんですか。

○三橋副会長

これは、第2回目に加藤委員がご発言をされたこと。

○大塚委員

あ、加藤委員が。

○三橋副会長

あるいは、僕が聞いたのは、真木委員のほうからは、指標という言葉も使われました。加えて、僕自身もそういった言葉は使ってます。

○師岡会長

長岡委員からも資料出していただきながら、業務ということにも

公立、民間に差があるのかといったときに、それは差は実質ないし、また、あってはならない。そんなときに、公立が果たすべき役割についても、何か特化ということではなくて、業務全般にわたってのモデル的な取り組みをとるという意見としてやはり皆さんご発言いただいたというふうに承知しております。

○大塚委員

ああ、そうですか。

それですね、いや、そうなんですかね。じゃあ、ちょっとほかの方もご意見、もしね、私だけがそういう了解だとまたまずいんで。

○師岡会長

そうしたご意見も言っていただいてよいです。

○大塚委員

次回ですか。

○師岡会長

別にこれを確定してるわけではですからご発言いただければ結構です。

○大塚委員

ああ、なるほど、ああ、そうですか。

○師岡会長

はい。

○大塚委員

はいはい。まあ、いいですね、じゃあ、ちょっと時間の関係もあるでしょうから。

○師岡会長

私の説明もちょっと足りなかったと思いますけど、この中間まとめは、いわゆる報告書の中の「対応の検討」についてこれまでの議論で取りまとめたものだけで、これが最終的なこの協議会のまとめ、それが意見書になるのか提言書になるのか、タイトルはわかりませんが、それには、当然、「はじめに」から、この協議会がどんな立場でどんな話題に絞り込んで協議をしたかということだって書かねばなりません。また、会長メモのところにも示しましたが、市長から財政状況が厳しい云々というような発言もあったこともちゃんと明記していますし、そういったことも当たり前視野に入れながら、これからの小金井市の保育行政として何を求めていくかということは、おのずとこの取りまとめの中の前提になることは、これは否めない事実だろうと思いますので、この辺はくれぐれも誤解、勘違いがないようにしていただきたいと思います。では、残された4番目の話題は、これから時間をとりたいと思うんです。いろいろご意見いただければと思います。よろしいですか。

石黒さん、どうぞ。

○石黒委員

はい、すみません。私、最終回にどうしても用事があって出れないんです。

○師岡会長

そうなんですか。

○石黒委員

ですから、きょうのうちに意見を申し上げておきたいなと思ったんですが、今のその中間まとめの今お話のあった4番の②のところ、今のその財政というところ、私もここで勉強しながら、資料を読みながら同時並行で勉強してるっていう状況ですので、本当に、ただ、今ここに参加していることは、大塚委員のその2.1の資料の中で書かれているように、国分寺市とそれから府中市と武蔵野市、この身近な市のことを取り上げられて、それを読みまして、やはり同じような協議会で公と民とともにすばらしい保育が提供できるのであれば、それでは、その財政のこれから少子高齢化で高齢者にも非常にお金がかかっていくっていうこともいろいろ市の

財政をできるだけ本当にたくさんやっていくっていうことでは、民設民営化っていいましたっけ、そこにそれを検討するっていう方向をぜひ、ここ今までもお話があったので、5園しかないっていうところ、前回、副会長のほうからもお話があったんですけども、どこまで最後までお話が進むのかわかりませんが、そういう方向もこの協議会で検討されているっていうことをやはりぜひ盛り込んでいただきたいなっていうことを思いました。それで、その格差というのが、賃金の格差が本当にあるんだっていうことと、あと、市のほうが公立のことはよくわかっているけれども、民間のほうのこの中間まとめにもありましたけれども、民間の保育施設を十分に把握するまでには至ってなかったということも、ここに参加してよくわかりましたので、このそういういろんな意味での格差っていうことを民営化の方向を検討しながら一緒に考えていくっていうことをやっていけばいいんじゃないかなっていうのは、ここに参加した私の考えた意見で。

○師岡会長

ありがとうございます。

では、私の資料の補足説明から少しやりとりさせていただきましたが、そろそろ本題である「対応の検討」に、もう残り時間少ないので移りたいと思います。特に今の石黒委員のご発言も「対応の検討」の4番目、「市が保有する保育施設の管理運営の効率化」、中でも②の「保育所の管理運営の効率化の方針」にまさに直結することですので、この点について、前回に引き続きでいろいろご意見いただければと思います。いかがでしょうか。どなたでも結構ですよ。今の石黒委員の発言に対してのご感想も含めてのご意見でもいいと思いますが。管理運営の効率化について、いかがですか、誰かご意見ございませんか。

○大塚委員

私ありますけど、後ほど。

○師岡会長

いや、そういうことじゃなくて、まだどなたもお声が上がりませんので、どうぞ、大塚委員。

○大塚委員

いや、お声、時間もまたあれですし、じゃあ、私のその意見書に関連してということですけども、よろしいですか。ちょっと時間いただきますけども。

○師岡会長

終わりの時間をにらみながら。

○大塚委員

そうそうそう。じゃあ、そうしましたらね、発言に当たりまして、一つだけお断りしておきたいことがあります。それは、これまでもそうですし、この会議で自分が発言する際に、誤解はないと思うんですけども、公立園とか公立園の業務そのものに偏見を持ったりですとか、あるいは疑問を感じてるということではありません。むしろ、公立保育園は、小金井でこれまでも保育に熱心に取り組んでこられてるし、それから、よき伝統と小金井市の保育の発展に貢献されてきたと思います。しかし、これからはそれをさらに市全体の保育事業の発展に寄与する形で生かしていただけないかと。経験豊富な人材が市の子育て支援全般のいろんな課題があるわけですが、子育て支援全般の拡充のほうとか、あるいは保育ニーズの多様化、先ほども出ましたけども、特別のケース等にも市民に対する行政の対

応力ですね。市の職員なわけですから、市の行政の対応力、サービスの強化のそういうかなめ的な役割をやっていただけないのか。通常、保育とは少し別の分野が入ってまいりますけども、その貢献に一層のご尽力をお願いしたいというふうに思います。

そういうことを含めて、今議題にもなっております運営方式の見直しとか、そういったような課題が出てくるのではないかと思います。こういう問題に対しても、公立園のあり方、それから、人材の活用の仕方ですね、こういうものがこれからの市の保育事業、あるいは子育て全般の課題解決にやはり重要な鍵を握ってんじゃないかというふうに思ってます。

それから、もう一方において、市が保有する公共施設の建てかえですね。これ施設白書で指摘されてますけども、これの維持管理に今後も相当な経費がかかるわけですね。40年で1,900億と言われておるんですが、インフラも含まれますけども。箱物だけだとその半分ぐらいですか、900億ぐらいですね。その公立保育園もこの市の保有する公共施設の一つとしてその中に含まれてるわけですよ。この課題に対して、市としては、ほかの市もいろいろ手を打ってるわけですが、公共施設の総量の抑制とか、スリム化とか、統廃合とか、そういう先の話じゃなくて、今手を打っていかねばいけぬ状況があるというのは、皆さんご承知のことだと思います。でですね、こういうぐあいに短期、長期の課題を考えた場合、先ほども申しましたけども、問題解決の鍵が公立園のあり方ということに大きくかかっているというふうに思いますので、私が殊さら、公立園の改革、改善とか、そのあり方ということをいろいろ申し上げるのはそういった理由なんですね。

続きまして、今回提出しました意見書のほうですが、その内容は既にごらんになってると思いますので、その中で、私が言いました児童福祉審議会の答申内容と現状の比較議論の必要性ということをご述べました。なので、このことについて説明させていただきたいと思えます。

小金井市の現在の保育事業の体制ですね、約10年前の平成18年3月に出されました児童福祉審議会の答申が一定のベースになってるというふうに思われるわけですね。この答申内容の要点を一度確認して、要点ですけども、現在と当時の内外の環境の変化を違いをこれを理解することによって、現在我々が置かれた状況で何をすべきかという市の方で提案してます総合的見直しですか、これがなぜ必要になってるかという背景も探りたいと思うんですね。

まず、この審議会では諮問事項が4つあったんですね。そのうち保育に関しては、保育料の値上げとそれから公立保育園の民間委託の是非、業務の見直しということなんですけども、民間委託の是非が主要な検討事項とされました。保育料の値上げについては、賛否両論出て結論がまとまらなかったということで見送りとなりましたですね。それで、民間委託方式による民営化については、この是非の一応判断基準のようなものが、理由がきちっとその答申の中に述べられているわけです。それで、1番目は、番号振ってあるわけで

はありませんけども、要点として重要な部分としては、まず、民営化が保育業務の改善に役立つか否かということがそこで議論された。実際に他市で公設民営化をやった6園、それと小金井市の公立5園でアンケート、ヒアリング調査等が実施されて、その結果、公立園の民営化によって業務改善に役立つと思われる事項が数点あることは確認されたわけですね。しかし、結論的には、これらの事項は民間委託をしなくても独自の努力で改善できる事柄であるという判断がされまして、この改善事項は、その後の公立園とそれから市ですね、市の課題として答申の改善要望事項という、そんなような格好で盛り込まれたということですね。

2番目は、公立園のメリットとして、長期安定雇用、域内の人事異動、市をまたがった異動がないと、保育士さんの。というようなことの特徴があるんで、地域に密着した長期の安定した保育が可能であるということが述べられておまして、反対に民営化園では、ここの辺が損なわれる可能性があるのではないかと。全部じゃないでしょうけども、そういう心配もあるかなという問題点として示されています。

それから、3番目は財政効果です。財政効果面については、平成16年度の決算数値を基準に分析された。ちょうど三位一体改革が始まるぐらいというか、その変わり目のときですよ。ですから、まだ全貌がはっきりとは実感されてない時期だと思うんですが、公立の民間の経費比較では、その当時でも公立園の運営費が割高だと。このとき使われてる数字は、公立園が児童1人当たり年間207万という数字がそこには記載されてる。それから、民間園は151万ということで、50数万、児童1人当たり公立園の運営費が割高であると、こういうことでした。それで、この辺は予算の使い方、経費の節減、これ要望事項のほうに入ってます。経費の節減に努めてほしいと。人件費については当時退職を控えている高齢の団塊世代近辺の職員が相当いたので、これ等の職員が退職すれば、全般的に人件費は下がってくるのではないかと、そんなような予測もされて、あとは職員の適正配置とか、それから、年齢構成の均等化、途中採用も含めて、そういったようなことも工夫してやっていけば何とか克服できる問題ではないかというふうに考えられてですね。それとあとは、民営化した場合の職員の任用がえとか、そういうことで経費もかかり、全体として財政効果は不透明であると。効果があるとは断定できないというふうにここでは判断されたんですね。このとき、ちなみに対比で使われた資料、数値はですね、市の持ち出し経費ではなくて、公立園、民間園の経費の総額で比較されています。ということですね。

それから、4番目ですけども、民営化の影響についての検討です。これは、保護者の不安や乳幼児への影響等が懸念されますと。これらを生じさせることなく民間に移行する方法が見出されていないということが民営化するってできないじゃないかと、こういう理由として指摘された。ほかにもありますが、おおむね、主な理由としてはこの4つが上げられまして、民間委託による、つまり公設民

営方式ですけれども、民間委託による民営化は行う必要はないという結論がこのとき出されたわけです。それから、ずっとその後、来るわけです。

でですね、私が申し上げたいことは、この民営化の是非を判断した判断基準の状況はです。その後どのように変わったかということについて述べさせていただこうと思います。

1番目の公立園の保育業務の改善ということですが、これは答申後の要望事項を含めまして、公立園の独自の努力によって改善が進んで、経費削減というところの課題以外は業務の改善という意味においては、おおむね審議会の改善要望事項のレベルは達成されてるのではないかと、私はそのように思います。昨今の保育事業を取り巻く厳しい環境下では、この先、公立園の独自サービスのさらなる向上を目指すということよりも、市全体の保育事業の向上と効率化を図るために、公立園として何をすべきかということが現在は全体の中で問われている問題ではないかというふうに考えます。

2番目です。2番目の保育事業の地域密着性、長期安定性ということですが、これは、この条件をどの程度重視するかということだと思いますが、多角的な観点から、別の評価意見もございまして、具体的対策としては、移管業者の選定基準、選定過程ってというのがございますから、そこで十分に検討して、その条件の中に盛り込んでいけば解決できる問題だと思います。

それから、3番目の財政効果の判断ですが、当時は、公立園も民間園も区別なく、国等の補助を受けられてと思います。先ほど原局のほうからも三位一体以降、財政的な負担が重くなったというあれがありましたけれども、この平成16年～18年、ちょうど重なってんですよね、変わり目のこの審議会の議論していたころはですね、三位一体改革によって公立園に対する補助金が大幅カットされたという事実がございました。このため財政効果のあり方はその後大きく変わると、こういうことでしたね。現状は、もう前回か前々回、市で提供された資料はちょっとご説明したと思いますけれども、資料の12番、それときょう出てくるかと思ったんですが、運協のほうでも使われた決算数値比較の過去から現在に至る保育関係の経費の決算数値、一部は予算数値が入るのかもしれない。それをごらんになるとおわかりになるんですが、現在でも市の運営費負担、民間園と公立園では、児童1人当たり、年間でおおむね50万から60万。それでですね、差額は1園当たり年間5,000万から6,000万円ぐらいに相当すると。これは原局のほうであれですよね、この数値に何か変化はありますか、その後。特にはないですね。

児童1人当たりのということですよ。

そうです、総合的見直しについで添付されてる資料です。その数値が変わってるとか、そういうことはないですね。

保育課長です。

26年度実績として、ちょっと今手元に持ってる資料としては、児童1人当たり公立が14万3,015円、月額ですね。それから……。

- 鈴木課長
- 大塚委員
- 鈴木課長

- 大塚委員 ちよっと年間の数字で今言ってますので、年間の数字にちよっと換算してもらえませんか。
- 鈴木課長 公立が年間171万6,179円、私立が125万7,874円です。
- 三橋副会長 決算数値から見た月額ですよ。
- 鈴木課長 これは26年実績です。
- 大塚委員 年間ちょうど50何万というところですね。ですから、一つの園当たりになると、100人規模で5,000万から6,000万という、実態は変わってないと、こういうことですね。いうことで、途中であれしたか、さらには、それは運営費のところなんです、工事費のほう、工事費もその表の中に入ってますけども、工事費のほうについては、市が提供した資料によるとその差はさらに大きいんです。保育園1園の建てかえ費用が仮に3億円というふうに想定されてますが、多い場合も少ない場合もあるんでしょうけど、公立園ならば3億円かかる、市の経費としてですね、ものが、民間園であれば、市の経費負担は5,625万円とこう書いてあるんですよ。でですね、ということは、公立園1園を建てかえる財源で民間園5園を建てかえることができると、こういうふうに単純計算ですけども、そういう説明がされております。そういうぐあいに格差は広がってるという、あるいは昔もどっかの時点であったかもしれませんけども、あるいは……。
- 師岡会長 今のは、いつの時点の数字ですか。
- 大塚委員 ですから、市の総合見直しは何年ですか。
- 鈴木課長 保育課長です。
- 25年の7月に保育業務の総合的な見直しはお示ししてるところです。
- 大塚委員 先ほどの新制度に移行して、その財源のそういう形態が変わった事実ってあるんですか。要するに建てかえするのを、今度はもっと市の負担が軽くなったとか、何かそういうことがあるんですか、公立園に関して。民間園でもいいですけどもね。
- 鈴木課長 保育課長です。
- 公立園に関しては変わっておりません。
- 大塚委員 変わってない。つまり、全部……。
- 鈴木課長 私立の園については、それぞれ待機児童解消加速プランとか、そういういろんな制度、補助制度が出ていると。
- 大塚委員 いろいろ補助がふえてると。
- 鈴木課長 年度によって違いますけども、制度としてはあります。
- 三橋副会長 反論する時間も与えてくださいね。反論する時間も下さいね。
- 大塚委員 何のことですか。
- 師岡会長 まあまあまあ、いいですから。
- ほかにございますか。
- 大塚委員 いや、まだあります。ちよっと。それでですね、4番目に民間委託方式ということですか、当時は民営化イコール民間委託というのが、ごく一般的な考え方で、これで検討されていたわけですが、その後の状況変化によって、ほかの事業はまた別の事情があるんです

けども、保育園の事業に関しては、現在では財政効果のはるかに大きい民設民営化方式を考えるのが主流となる。ちなみに先ほど申し上げた数字というのは、みんな民設民営園の場合の財政効果のことを言っています。

したがって、小金井市もこの民設民営化方式を初めから目指すべきだと、こういうふうに思います。総合的見直しでは、アイデアとして公設民営を一定期間をやって、それから、民設民営に移行するというようなことも出てたんですが、民設民営のほうが財政効果も大きいし、それから、内容的にはこれも……この辺については、私、意見書でその辺の理由は前に述べましたんで繰り返しは省略します。

それから、5番目に、これ以外の状況があるですよ、まだあるんですよ、6番ぐらい。

それでね、平成18年のこの審議会答申は、公立の保育施設の老朽化を心配しています。老朽化対策の要望というのが出されています。しかし、財政面での問題意識が特に示されていません。この長期的な施設の維持管理、更新というのは、実はその後の平成24年に出た施設白書で全貌が明らかにされたんですね。保育園もその中で公共施設として将来的な大きな財政負担を抱えてる施設であるということで、それに対する早期の効果的な対策が求められるということで、新たな課題として浮上してきた。ほかの近隣他市が、やはり民営化を進める背景にはこれもかなりあるということ間違いなくと思います。

それから、6番目ですが、最後に民営化の影響についての考察ですけども、これもその後の状況変化の一つと言っていると思うんですが、この10年間に幸いにして近隣の多くの市が、既にそういうことのないように作成し、実施して体験までした民営化の先行事例が数多く出現したということですね。ですから、これも当時はまだそれほど進んでなかった民営化が大きく進展したと、いろんな市において、ということで、こういう私も意見書の中に3つの市の例を挙げさせていただきましたが、こういう他市の参考事例なども参考にすれば、小金井市としても、現実的、効果的対策を打てるのではないかと、それが可能になるというふうに思います。

ということで、当時否定的に考えられていた民営化の判断基準、現在はそのほとんどが肯定的に考えられる状況に変化していると、こういう実態を踏まえた場合、小金井市においても、保育園の民営化は具体化できる状況になっていると。これを具体化を検討すべきであると、こういうふうに私は思います。こういったいろいろな理由で、市が今総合見直しの中で提案してる、具体的な提案まで行っていないという、アイデアの提示ですか、ということでもいいんですが、公立園の運営形態の見直し、すなわち民設民営化と運営方式の見直し、公立園の今後の役割進化等も含めて、この2つの方策は、極めて現実的で有効かつ妥当な進め方であると思います。ぜひこの方向で具体的対策を着実に実現実行して欲しいというふうに求めたいと思います。以上でございます。

○師岡会長 ありがとうございます。
 どうぞ。

○三橋副会長 僕からよろしいですか。

大塚委員から言われたことなんですけれども、正直なところ、今までの議論の繰り返しの部分も多いので、僕も余り繰り返すにはなりたくはないんですが、ちょっともう一度整理も含めてお話しさせていただく中で、ちょっと全部にお答えすることは、できないと思うんですけれども、ちょっとお話しさせていただきたいなと思います。

まず一つ、児童福祉審議会の答申ですね、コメントいただきましたが、この答申、とてもよくまとめられて、3年もかけて議論された内容ですね。この3年かけて議論した内容として、そのときの結論というのは、今おっしゃられたとおり、民間委託実施するよりも公立を維持した方が良い。また、市立園を1園を民間委託した場合の本市全体における財政効果についても不明確というようなことも含めて、また、保護者の不安だとかいろんなことについて、まだまだ課題も多いという形ですっかりと検討されています。それが今たったちょっと20分間のご説明で全部否定されるというところ自体が、ちょっとこちらのほうとしてみると納得がいかないところですが。

とりあえず、今のお話の中でいくつか言っていきますと、例えば、民営化についてですね、他市の事例今回出していただいていますけれども、僕この他市のことを一つ一つ具体的にここが問題とか、こうだとかということ言うつもりはございません。正直1個1個については、課題とか中身とか、あるいは父母の中からの話ですとか、近隣市ですからいろんな話聞きますし、いろいろな課題というか、そういったことも議論すればあると思います。師岡会長などはそういうところに具体的に携われた方もいらっしゃいますし、そういうことをここで議論するのも一つかもしれませんが、やっぱりそういったところ、具体的にこの他市の話をごこの場とするものではないかなと思います。

ただ一方で、一般論としてですよ、一般論として、この10年間の間でもいろんなところで民営化について問題点が起きてます。それは民営化が悪いとかっていうのではなくて、民営化についていろいろ課題なり問題点もあるわけなんですよ。実際裁判にもなったりもしてるし、一定問題も起きています。実際事故も起きている。そういった中で、軽々しく小金井の場合はいいところに合わせてできます、もちろん、いいところもあるし、民営化を全部否定するわけじゃないですけども、それを十把一からげに全部大丈夫ですというような結論を導くっていうのもいかがなものかというふうに思います。ですので、そういったことも含めて、かつ、公設民営、民設民営は全く異なるものなんですよ。市が責任を運営に責任を持つか持たないか、市が管理運営を携わるのか。学童のケースもいろいろ議論がありましたし、いろんなところでいろんな検討もしますけれども、これ一足飛びに民設民営にしますと、その理由は財政ですと

というような話っていうのも、やはりこれは子どもを真ん中に考えたときに、まずじゃあ財政の観点から民設民営ですというような議論というのが、どうしてもやっぱりまず最初のところで話として理解ができないと。

財政といったときのその効果についての考え方も前回お話しさせていただきました。市民ですから、市の財政が改善すると、それは喜ばしいことであるのは間違いないです。あるいは、市長が小金井市のお金を使わず国から補助金をとるとか、そういった話をする事自体は、別にそれは市の職員の方が補助金とるとかなんとかという話について、それを否定するものではないです。でも、やっぱり我々市民であり国民であり、やっぱり一人の人間として、予算をとってくるとかそういった議論じゃない。あるいは、それをとってくるにしたって、目的がまずあってとってくるものであって、それがまずとること自体が目的化してはいけないんですよ。まずは、じゃあこの業務が本当に効率化するのか、本当にそれがいい施策なのかという検討があってから初めて補助金を持ってこよう、財政のことを考えようというのがあるべき姿であって、まず補助金ありきでこれを持ってきますというものじゃない。

ましてや、今建てかえの話も出ましたけれども、大塚委員も前回も話されてましたけれども、5年ぐらいですぐに出てくる話ではなくて、やはり長期的な話です。その長期的な話言ったときに、じゃあ、その補助金制度、僕この間も話させていただきましたけれども、補助金制度っていうのはころころ変わるものです。10年先の補助金制度のために、今、子どもたちにも影響あるような施策を打つということなぜこの場ですぐその結論めいたことが言えるのか、僕にはちょっと逆にそこがわかりません。まず、補助金とかではなくて、保育の点、どうあるべきか、どうしてやっていったらいいのかというところをまず議論した上で、その上でじゃあこうしていこうと話があるのだったらわかります。でも、大塚委員が言われるのは、今はただ単に資金の移転の話をしてるだけです。資金の移転の話をしたってそれは効果ではありません。しっかりと何が、大事なのかを議論しましょう。大塚委員のほうから今、保育士の方のキャリアなりスキルということを評価していただきましたけれども、そういった方々をどうやって生かしていくのか、どういうふうにかこの後の小金井市の保育全体をよくしていくのか、その話の中で初めて、じゃあそれを効果的にやるためにはどうなのか、それこそが効果的な話だというふうに僕は思います。

ちょっと僕も気になったのは、先ほどお話があった格差のことです。公立とか民間とかっていうようなことではなくて、できるだけ全体を通して話をしたいなと思っている中で、じゃあどういうふうに進めていったらいいか。では、どういうふうにか考えなきゃいけないのかというところがやっぱりあると思います。でも、そのときの考え方のやっぱり基本となるところですけども、根本的な考え方として、前回もちよろっと、これ今後はお話ししたいという話をしてできなかったんですけども、民間にできるものは民間にというよう

な話が大塚委員からございました。それはそれで一つの考え方として多様化してる時代なんで、それは一つの考えとしてはわかるけれども、じゃあそれが本当に保育のところにその点が当てはまるのかというところについても考えてほしいという話を僕はして、その後できなかったんですけども、ここでその話をしたい。

今、小金井、小金井だけではなく、保育の世界を、マーケットに任せるとどういうことが起こるか。多分物すごい格差になります。いい保育園というのは、どんどんどん多分保育料をたくさん取っても人が集まってきます。海外はそういう事例たくさんあります。一方で、そうでないところ、ナショナルミニマムのところをやるために公立保育園があつて、そういったような役割を公立が担うというような国もあります。でも、日本はそういうことにならないようにしています。できるだけみんな一律で同じような形でやります。そのために、価格というのを固定化させる、あるいは需給調整をする、そういったことを今、政策としてしてるんです。

その結果、何が起きてるか。何が起きてるかといったら、その結論というのは、価格を無理やり低く抑えてるんです。価格を無理やり低く抑えてるもんだから、その結果のしわ寄せというのが、今の民間の運営なり、保育士の方に来てるんです。そこが問題なんです。そういった問題を置いといて、まずじゃあ財政が問題だから、すぐに民営化しましょうと。それで保育の問題が解決するんですか。違うんですよ。今の政策が問題なんですよ。その政策を是正していかなくちゃ。じゃあ、今後5年、10年、20年たったときに、じゃあ少子化を迎えて保育がどうなっていくのか。むしろそこにお金をつぎ込もうとしますよ。無償化していこう。子どものところにもっとお金かけていこう、そういった施策をしようとしてる中で、なぜお金をもっとかけない方向、かけない方向の議論しかできないんですか。まずは、どんな子どもにしたいか話しませんか。

あるいは先ほど、巡回訪問とかとか、そういった格差の問題が出ました。じゃあ、それ格差があるなら是正していきましょ。もっと是正すべきだと思いますよ。でも、それというのは、じゃあそれをやめる方向に持っていくのか。違いますよね。やっぱりそういったことで巡回訪問なり、あるいは看護師さんが行くなり、それによって予防ができる。子どもの発育が守られる。それによって医者にかかる割合が減るんであれば、予防接種に対して補助金出してるように、同じような考え方ができないのか。そういったまず中身の議論があつて、じゃあそれに対してどうするのかという議論があるべきであつて、まずですね、財政があるからだめです。政策的にどこが正しいのかどうかというのが議論してないにもかかわらず、今の政策がそういうふうになってるから、それに合わせるべきだという話はおかしいです。まず本来の姿は何なのかというところ議論しましょうよ。その議論の上に立って、その上に立って、じゃあどこが政策的に問題なのか、ゆがんでるのはどこなのか。

僕は本当に今の民間の保育士の方々の給料が低いと、それによって潜在保育士がどれだけ出てるのか。本当であれば、もっともっと

ちゃんと給料がもらえるのであれば、もっと待ってても出てきますよ。もっと仕事したい人出てきますよ。今本当にやっていただいている方ってというのは、志を持ってやってくれてるわけですよ。だからこそ何とか成り立ってる。その状況に対して、じゃあ公立を下げればいいと。いや、下げるのは簡単ですよ。でも、そしたら多分何も残らないですよ。本当に師岡会長がやられてる大学の生徒の話も僕も個人的に伺ったりもしますが、本当にお金じゃなくて、一生懸命保育のために、子どものためにという志で勉強していただいている。そういった話がある中で、財政ですと。まず民設民営です。施設としては建てかえです。

本当に財政効果があるかどうか僕はどうかなと思う中で、なぜこの協議会の中でそういった議論になるのか。いや、もちろん財政が大事だから、財政の協議会の中で財政を何とかしなきゃいけない、そういう議論はわかりますよ。行革の議論もわかります。でも、そこはお金に色がないんだから、責任ある方々が責任ある立場でどれを優先順位つけるのか、その議論は確かにあってしかるべきだと思いますよ。でも、我々この保育のことを考えなきゃいけない中で、ましてや、市のほうから具体的な提案もない中で、なぜまず民設民営という話が出てくるんですか。

時間もあるので、そのぐらいにしときます。すみません。いいです。まだまだありますけども。

○師岡会長

残念ながら、もう時間ではあるんですが、今ちょっと事務局に確認したら、多少延びても良いようです。

○三橋副会長

いやいや、でも皆さんのご都合もおありでしょうから。すみません。

○師岡会長

もちろん皆さんのご質問もありますから、ただ、前回の引き続きで、そしてきょうもこれにもっと時間をとりたかったんですけど、まだまだ合意形成というところに至りません。また、次回、8回につなげる意味でも、今お二方のご意見だけじゃなく、石黒委員もご発言されましたけれど、この管理運営の効率化、特に民営化の話題も出てますけど、ほかの委員の方たち、ぜひ今回の中で意見を述べておきたいという方がいらっしゃれば、ぜひ拝聴したいんですが、いかがですか。今のお二方の意見も伺いながら結構ですのでいかがですか。

石原委員、どうぞ。

○石原委員

いろいろお話を伺って、頭がちょっと混乱してる。意見がね、ちょっとそれぞれ異なることが明確なので。

それで、そもそもこの協議会の私たちが集められた目的というのがやっぱり何なのかなっていつもそこに立ち返るんですけども、小金井市から要請されて私たちが集まった理由というのが。

率直に申し上げますと、私は大塚委員のに近いような感覚を受けて、それに賛同してるわけではないですけど、そういう要請があつてここに私たちが集められたのかなというふうに思ってるんですね。そういう中で、今、三橋さんがおっしゃったことも非常によく、私も子どもを保育園に預けて働いてきたのでとてもよくわかりますし、

私も民間で障がいの子どものたちのために本当に熱意だけで仕事をしてきたので、そのことがすごく大事だっていうのはとってもよくわかるんですけども、ただ今、自分も管理職という立場に立って、やはりそれを維持継続していくには、財政というものが切って切り離せない、理念だけではそれが継続できないということもすごく実感としてわかるんですね。

それで今、私たちの法人の中でも、実際民間移譲とか、それから委託とかっていうものも実際に受けて仕事させてもらっているほうの立場で、そういう中では、受ける側としては非常に大変な話をたくさん聞いてるんですね、私は実際そこではないんですけども。というのは、先ほど大塚委員がおっしゃっていたように、行政の説明が非常に曖昧、なぜ民間委託をするのかというところが受ける側とか、保護者とか、それから、実際公立の先生たちに対しても、その理由というのを伝えるのがとても曖昧で、いきなりぽっとされてしまう。先ほどその手法がうまく伝わってないみたいなお話をされてたんですけども、まさしくそういうことを実感するといったところがあります。ですから、やはり、行政として、今はもう7回目になってしまってるんですけども、なぜ今そういうことが小金井市としてこの会議があつて、それがどういう意図があつてということをややはりはっきりと伝えていただきたいというふうに思います。

○師岡会長

そのことについては、多分担当課から答えてもらうよりも、市長から任命され、そして、要綱に基づいて組織され、そして、不肖私に会長をさせていただくこの協議会の中で、市のないしは意向を深読みすることなく、純粹にお声かけいただければよいのだと思います。そして、要綱などに基づきながらこの協議会をどういうスタンスで進めていくか、それは途中の会長メモでもまとめさせていただきましたし、さらには、きょうここに来る前も、改めて冒頭の市長の発言をもう一遍おさらいしてきたんですけども、やはり、管理運営の効率化の中に民営化というのはやはり視野に入っていることはあるんでしょう。でも、それだけを協議してくれという形で多分この会は組織され、なおかつこれだけの多様な立場のメンバーが集められたわけではないと思います。だからこそ、市長も公立だけではなく、民間を含めたそれぞれの役割分担のあり方とか、それを踏まえた、小金井市の保育行政全般にわたって意見が欲しいんだと言ってくださってるわけですね。

だからこそ、民営化を含めた効率化の話だけじゃなくて、会長メモの1、2、3ということも大事な意見としてやはり取りまとめないといけませんし、実際にそういうご意見もたくさんいただいたわけですから。それを全く括弧に入れ、意見の取りまとめに含めないということはこの協議会としてはあつてはならないと思います。それぞれ、どれが重要で、どれが重要でないということではなく、とにかく子どもの最善の利益を守りながら、小金井市の保育の質を公民間問わず向上させていくために不可欠だということで、この協議会の中でも、会長メモの3までに関しては、随分合意形成されてきたと思います。そのことはぜひ次回、最終回のところも視野に入れてほし

いと思います。、ですから、必ずしも民営化のことだけ特化して議論する協議会ではないということは、会長の立場としては改めて確認をさせていただきたいと思いますし、少なくともその前提は会長メモを通しながらも、皆さんの中で受けとめていただいていると思っています。

ですが、今、前回からこの話題がかなり重要ですし、しかもそれはいろんな意見が対立してますから、その点はやはりしっかりと協議会としても向き合い、そして、忌憚ないご意見をやはり頂戴していくということを改めて皆さんにもお願いしたいなと思います。そういう中で、今の石原委員のご意見も賜ったというふうに受けとめたいと思うんですが、よろしいでしょうかね。では、ほかの方も…

○大塚委員

私も、提案……。

○師岡会長

大塚委員、ちょっと待ってください。ほかの方もどうですか。まだ発言されてない方の、ぜひ。公立化ないし民営化云々ということでは。

八下田さん、どうぞ。

○八下田委員

八下田です。

管理運営の効率化についていろいろ意見が出ましたけども、やはりこうするかわりに全体的に保育の質をよくするというのを同時に打ち出してほしいなと思ってまして、民間との格差をなくすとか、あとは、利用者の負担をなくすとか、多くの方から見て小金井市が子育てしやすくていいまちだなと思って移住してきてくださるような施策を出せるように、管理運営の効率化もそういう視点を持っていきたいなというふうに感じてます。財政のためにこうしましたというだけでなく、例えば、浮いたお金でもっと保育の質を上げます、民間との格差をなくします、子育てしやすい街にしていきたいと思いますということも打ち出して、この協議会での最終的な意見が、魅力ある市になるものになったらいいなと、財政だけの面でなくということを思いました。以上です。

○師岡会長

真木委員、長岡委員、多米委員などは、いかがですか。

○真木委員

前回の会議とか、今回の会議ね、ずっと伺ってて、何かすごく率直に民間委託っていう話が打ち出されてるんですけども、私的に見るとですね、委員に選ばれたというのもあるんですけど、本当に何を話したらいいのかしらって、すごい混乱する部分もあるんですけども、師岡会長の提案の資料、中間まとめっていうのがとっても意義があるものだと。今まで話し合っただけをここにまとめられてるんですよ。何かそれがちょっとどっかに置いておいて、何かすごく民営化の話がばあっと出て、大塚さんの気持ちもすごくわかるんですけども、それよりも、今まで私たちが話し合ってきたこと、何かそれをもう少し煮詰めて、次回の会議に有効に役立てていただきたいなと、役立てていけたらいいなと思うんですね。何かそうでないと、今まで何のために話し合いを持ったのかしらっていう、この保育問題検討委員会っていうのが何だったんだろうという感じがするんですね。

今までのこの小金井市のいろんな流れっていうか、ちょっと保育を守る会とか、そういうのをちょこっと拝見すると、かなり民間でも公立でも園長会なり、職員の方たちがいろんな話を煮詰めていらっしゃる。そこに私たちが割り込むっていったら変ですけども、何を皆さんすごく煮詰めていろんな話してらっしゃるのに、私たちが何か突発的に入ってきて、長岡先生はその当事者の方のような形になってると思うんですけど、私認証のことちょっとわからなくて、一体どんな意見を述べればいいのかと思うんですけども、八下田さんのような考えです、私も。子どもなくしては考えられないし、どこの市から見ても、小金井市の保育ってすてきなあって、私、小金井に住みたいわっていうような子育てのできるまにちに変えていけたらいいなと思いますね。それが何よりもみんなの願いだと思ってるんですね。それにはやっぱり保育の質を上げなきゃいけない。どんなふうな保育なのか、私もその一つ一つをのぞいて見たわけではないんですけども、本当にこの質の底上げって、会長さんもおっしゃってますけれども、やっぱり研修をしてね、ある特別なところから誰かをお呼びするんじゃないで、みんなの中にすごい公立の先生たちもベテランの先生たちいらっしゃるし、やっぱりその人的な資源をいろいろ活用して、新人の研修から始まって、職員みんながレベルアップしていくような、そんなすてきなまちづくりができたらいなと思います。理想論ではなくね、もう本当にそういうふうなのをみんなが待ち望んでるんじゃないでしょうかね、と思います、はい。

○師岡会長

あと、お二方、何かございますか。

じゃあ、多米さん、どうぞ。

○多米委員

私も大体今の真木さんの意見と大体一緒なんですけど、子どもを第一に考えてほしいということと、あと、私立でも公立でも、それぞれ長所とか短所があるということがよくわかりましたので、それを小金井の保育全体の問題として捕らえてもらって、長岡さんのこの意見とかもすごい初めて知ったこともたくさんあったりして、こういうのも生かしていただいて、小金井市の保育の質を上げていていただきたいなというふうに思います。運営方法ももちろんその中に考える話題ではあると思うんですけど、第一は本当子ども優先に考えてそれからということをお願いします。

○師岡会長

わかりました。

長岡委員、何かございますか。

○長岡委員

はい、簡単に。単刀直入ですが、今、石黒委員や石原委員や、あと、大塚委員が言われたことに賛同しております。やはりもちろん大切ですが、理念だけでは成り立ちません。一番最初に私、言わせていただいたんですが、家族っていうのがいて、家族のあり方をももちろん考えるのはいいんですけど、家族が生活していく、そのお父さんの収入やお母さんの収入がない中で家族は生活できないというお話をさせていただいたんですけども、やはり本当に経済的なことってというのは、本当のベースになるような気がしているので、そのような会議に次回の会議がなることを願っています。

○師岡会長

○大塚委員

大塚委員、ごめんなさい、お待たせして。

私は議論も盛り上がってきたっていうか、いろんなあれが具体的なことが出て、ちょっと部局のほうにもちょっとお聞きしたいんですが、12月までに、会期の問題なんですけども、会議を12月はいつも最終回という、もともとの計画はそうなんですけど、この報告書を12月までに仕上げないといけないという何か特別な理由がございませうか、要するに延長というのは可能なんです。議論がせっかくこうやって盛り上がってきて、もう次まとめの予定ですよといつても、まだまとめのとこまできてないんじゃないかと。やっぱり消化不良でまとめっていうのもあれなんで、皆さんのご都合もあるかもしれないんですけども、できればもう1回、2回、もともと2時間のやつが1時間半にもなってますしね、ということは、きょうはちょっと延長ですけども、いうことはですね、一、二回分はやっぱりそのぐらいでオリジナルのスケジュールとちょうど同じぐらいですから、まとめに入るにはもうちょっと深めたほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○師岡会長

○佐久間部長

どうぞ。

子ども家庭部長です。

大変申しわけございませんが、当初、予算を計上いたしております。その予算に対しましては、消耗品費等もございませうが、一番大きな委員報酬の関係がございませう。何人の委員さんがいらして、8回で終わるということで予算計上しているものでございませう。これをふやすという形になりましたら、補正予算を組むことになります。今から補正予算を組むということになりますと、3月の最終の補正になります。予算の裏づけのない中で会期を延長というか、回数をふやすということはできませんので、大変申しわけございませんが、部局の回答といたしましては、8回までということでご理解を頂戴したいと思ひます。以上です。

○大塚委員

それ、ただ延長というのは、時々あることで、どういう財政措置をとるのか知りませうけども、バッファーってなるのかどうかわかりませうけども、それは何ですか、今もう……。

○三橋副会長

今部局のほうから話があったとおひだと思ひますけども、財政の議論をしているときにこういったところでお金を使うのもどうかと思ひますし、もう7回も議論していますが、かつですね、正直ここに2回ほどは、僕の個人的印象としては同じ議論を繰り返してるといふところもあつたりします。ここはじゃあそういった議論をどういふふうにまとめていくかといふところについては、会長なり、事務局なりの中で、次回議論のたたき台とかをつくって、皆さんで1回議論するといふところで何とかまとめていくような方向で整理していきたいなといふふうに僕は思ひます。

○師岡会長

予算のこともあるようですよ、さらに要綱自体にもその期限は区切られておひますので、まずは、8回目に、皆さんのご協力いただきながら議論を取りまとめていきたいと思ひますので、それを前提にぜひおひしたいと思ひます。

そこに当たって、次回もこの問題をどうしても継続しなさいいけ

ないというふうに思いますけども、ちょっとだけ大塚さんの意見を確認しておきたいんですけど、児童福祉審議会の答申はその時点での市立園の民営化、民間の委託は結果的に効果が期待できないので、するべきではないという結論に至っている。それはご認識どおりですか。民営化を進めなさいと、答申は言ってないんですよ。

○大塚委員

言ってないです。

○師岡会長

言ってないですね。

○大塚委員

そのときは言ってないです。

○師岡会長

それに対しては、まさにノーと言ってるということをまず一つ確認しときたいと思います。

○大塚委員

そうです。

○師岡会長

それからもう一つ、今回民設民営というふうにおっしゃいましたけど、それはどういうことですか。公立の園を結局廃止して、新しい園を民間、まあ、どんな形がわかりませんが、新規園をつくってもらおう、誘致しようという話、そういう形で進めましょうというご意見なんですか。

○大塚委員

ご意見というか、その……。

○師岡会長

意見を言ってください。協議会としての意見を取りまとめをしていかななくてはならないのですから、意見を言わっていただかねばならないのでお願いします。民営化と大塚さんおっしゃってるのはどういうものなんですか。今の園を数少しづつ少なくして、それを民間に委託するという話なんですか。それとも一つずつ削ってって私立を誘致しましょうという意見ですか。

○大塚委員

いえ、違います違います。公立園ありますね、そうすると、土地はもう建物も市の保有物ですけども、公設民営というのは、設備は市が持ってて、運営だけ委託するのが公設民営ですね。民設民営の場合は、土地はこれは国のルールもあるでしょうし、東京都もあれですけども、要は、土地は低廉で貸し付けるか、あるいは譲渡も含めて、建物は譲渡ですね、一般的には。それで、土地は譲渡するかないしは、ただこの場合、譲渡を受けられるその法人のこういう社会福祉法人とかそういういろんなルールはあるようですけども、いずれにしても、今ある公立園は残るんですよ、保育は。それを民間の業者を選定してそのまま移管するわけですよ。移譲するわけです、土地も建物も、保育も引き継ぎをして。これに相当の時間とプロセスがあるわけですけども、それが民営化のプロセスですよ。

○師岡会長

というご意見なんですか。

○大塚委員

いや、意見というか……。

○師岡会長

大塚さんの意見がそういうご意見。

○大塚委員

意見じゃありません。

○師岡会長

それを説明ください。

○大塚委員

すみません、ちょっとこれは私の意見じゃないです。

○師岡会長

意見じゃないのですか。

○大塚委員

ちょっとそういうやり方だっというの、いや、意見として……。

○三橋副会長

いやいや、とりあえず大塚委員がどういう意見なのかというところを聞いてるんであって、民設民営のことなんて、僕だって民設民

営のパターン幾つかあるの知っていますから僕も言えるんですけども、とりあえず今、大塚委員がどういうふうな考えなのかということを知りたいです。

○師岡会長　一委員として、どんなご意見なのかということを確認したいだけです。

○大塚委員　じゃあ、もう一つ言います。市のほうで……。

○三橋副会長　ちょっとまず市の見解の前に大塚委員から具体的な意見があるのかどうかを確認したいです。

○大塚委員　今のその私の説明で、いや、これはこうなんですと、それが一般的にはそういうことか確認してください。

○三橋副会長　とりあえず大塚委員の意見はそうだといいことですね。

○大塚委員　意見じゃないです、これは一般的にそういうものだという了解ですよ。私はそういうふうに理解してますし、その理解が間違いだったらどこが間違いだと教えてほしいです、むしろ。何で意見だということを確認されるんですか。私の意見じゃないですよ。それは……。

○三橋副会長　民設民営と主張されるのであれば、どういうものかの説明ぐらいは。

○大塚委員　既にそういうシステムが組まれてて、そういうやり方でやってるし、私は何か殊さらそういうやり方がいいって意見を言うてるわけでも何でもないし。

○三橋副会長　いや、すみません。僕も逆に今会長が言ってるのを聞きしてて、会長もどうのご指摘なのかとちょっと思いましたけども、大塚委員がどういような民設民営というのを考えられているのかというのは、確かに僕もちょっと、思ったところですね。まさに民設民営、いろんなパターンがあるので、その中で大塚委員がどんないような民設民営というのを考えられて、かつ、民設民営というのはいどういふふうに捉えてらっしゃるのかということところは、今ちょっと確認しておきたいなというところで、今の話でよろしいんですかということですね。別にそんな、市がきっちり答えるような話でもなく、まずは、大塚委員としてどうかということなんですけど。

○大塚委員　ご質問の趣旨がよくわかりませんね、民設民営っていう、各市がそれぞれ研究して制度に合って、そのやり方を市のやり方でその規則に沿ってやってるわけで、最近は何かあるんじゃないんですか。公私連携型民設民営といういようなね、先ほど公設民営だと市の責任が、それだと市がまだ保有してるから、公立ですから管理できると。ただ、民設民営にしちゃったら、何かたこの糸が切れたように管理がきかないという心配事は、私意見書の中でその辺もちょっと理由として言ったんですけどもね。それは市の関与も従来よりもふえてるわけですよ。協定書を結んで、どうあるべきかっていう保育の内容からいろんなことを確認しながら進めるということと私は了解してます。ですから、やり方はいろいろあるかもしれない。一つのこのやり方だけだとか、私の意見だとか、意見ということじゃないんですよ。

○師岡会長　そうなんです。いや、資料21のほうには、一番最後、初めか

ら民設民営化の保育園がよいのではないかと思いますと書かれてるものですから。

○大塚委員 ああ、そうです。それは公設民営化よりも民設民営化のほうが、これは補助金との関係ですね。公立園には補助金が限定されますから、民設民営化であれば……。

○師岡会長 公立園を、ですから廃止して、民設民営のほうがよいのではないかとおっしゃってるわけですね。

○大塚委員 設置主体を変える、うん、まあ、廃止というのか、設置主体を変える、変更するということですよ。

○師岡会長 というご意見ですよ。

○大塚委員 そうです。

○三橋副会長 すみません、ちょっと1点いいですか。

○師岡会長 どうぞ。

○三橋副会長 すみません。この審議会の役割というか、この審議会のあり方というのを先ほど石原委員からお話があって、僕もそれについては、この審議会の参加を受けるか受けないか、本当に僕みたいのが入って、非力ながらこうやってお話ししてるわけですけども、それに意味があるのかというところ、父母代表としてですね、運営協議会という場で委員長ということをやって、こちらとかけ持ちするのはどうかとか、本当にいろんなことを考えてここに伺った次第です。ですので、石原委員のおっしゃること本当によくわかります。自分の役割は何なんだろうということも思うんですね。そういったところの父母の1個1個の意見が本当にできたらお話ししたいぐらいなんですけれども。あるいは市のほうはどう考えてるかというところも、本当は今、市のほうから言ってもらっていいんじゃないかなと思ったりもしますが、話がなかなかしづらいとは思いますが、それはそれであるとして。

その中でちょっと思うのは、まずこの審議会として、僕自身、どんな役割を与えられてるのかと。やっぱり漠然としてであるんですけども、例えば、僕が以前にやった審議会で、ごみの審議会ですね、ごみの審議会で処理施設場所を1カ所場所を決めてくださいと。建設場所をどっか1カ所決めてくださいと、そういうような諮問ですね、それが来たのであれば、それはもうそこで答申しなきゃもういけない、これ物すごく重たい諮問で、普通そういったことを市民に求めるのかというような内容でしたけども、でも、それが来たときがありました。小金井市はそういうケースはまれにあります。ただ、じゃあ、おっしゃるとおり、このばくつとした設置要綱なりといったときに、じゃあそれをどう解釈して、どういうふうにするのか、そしてどうあるべきかというところについては、今まで市なり、部局のほうなり会長のほうが言ってきたことで僕は間違いはないというふうに確信をしています。ですので、こういったこれまで意見をしてる次第です。以上です。

○師岡会長 では、この続きは次回にしたいと思いますし、でも、この保育所の管理運営の効率化の方針については、まだ皆さんも実感されると思いますけども、この会として合意形成してるというところまで至

ってないと思います。ですから、それも踏まえながら、資料22の中間まとめに示した1から2、3の「対応の検討」に関することも、今回少しご意見いただいたことでもありますので、その辺を会長なりの立場で少し事前に整理させていただいて、それをなるべく次回の会議の前に皆さんにお配りしたいと思います。今回は、それを踏まえて、議論取りまとめへとつなげたいと思いますので、ぜひご協力のほどをよろしく願います。

○石黒委員 すみません、次回出れないものですから。保育の質が大事だということが大前提で、それで、現実的に民営化ってところで安くて済むということであれば、まあ安いほうがある面現実問題として、安いって言い方はちょっと……。

○三橋副会長 うん、安いはちょっとね。

○石黒委員 すみません、違いますね。でも、そのいいほうをとって、それでは、保育の質をそういう中でどうやって上げていけばいいのかっていう、そういう話し合いになればいいんじゃないかなと思うんですけども。

○師岡会長 ありがとうございます。

○石黒委員 財政的にも助かるし、その中でじゃあ格差も誠心誠意しながら、本当にガラス張りの質を上げていくっていう、そういう方向に行けばいいんじゃないかなって思いました。

○師岡会長 ありがとうございます。

○長岡委員 すみません。

○師岡会長 どうぞ。

○長岡委員 文章を読んでいく中で、あと、副会長さんのちょっとお話の中でも、何か民間が質が低いっていうような、これすごく……。

○三橋副会長 それは言ってないですよ。言ったつもりないですよ。

○長岡委員 何かそういうようなイメージを受け取る場面がちょっとたびたびあったりしたので、いや……。

○三橋副会長 そうですか、すみません。それは全く申しわけない、本当にそんなつもりは全然ないです。

○長岡委員 いえいえ、とんでもない。学芸の森さんにしても、もちろん雲柱社さんにしても、本当に学ぶことが、こちらから学ばせていただくことがたくさんある中で、やっぱりそうではないということだけはお伝えしたいなって。

○三橋副会長 すみません。もし、本当にそういうふうにとられることがあったら訂正します。申しわけございません。

○長岡委員 とんでもない、……ちょっと、すみません。以上です。

○石原委員 一つだけいいですか。

○師岡会長 どうぞ。

○石原委員 やはり子育てって大事じゃないですか。それでこれからやはり少子高齢化に進む中で、子どもたちの育ちがあってこそ小金井市の将来があり、私たち日本の将来もあるわけで、市の財政が厳しいということはたびたび報道でも話題になり、ありますよね。でも、そういう中で、小金井市、これはここじゃなくて市長に言いたい、市長

に聞きたいぐらいなんですけど、本当にそういう状況の中で、じゃあどうしてももちろん質も高めつつ、でも結局財政じゃないですか、ね。どうしてそこがポイントなんですかって、佐久間さんに聞きます。

福祉はね、とても大切なので、それで、私は障がい者の福祉をやっているんですけども、本当に障がい児・者1人に対して、今はお金のことも出てましたけども、もっとお金がかかるんですよ、1人に対して、費用対効果という面では。ただ、そこはやっぱり子どもたち、最善の利益というところで、そこそ本当に質を落としてほしくないってふうに非常にこれを強く願うんですね。そしてまた、今いる子どもたちも本当に今、一昔前よりも子育てがしづらくなり、子どもの育ちもとても難しくなって多様化している大変な時代だなと思うんですね。そういうときにこそ、やはり保育にお金をかけてもらいたいと強く思います。ですから、何となく空気感の中で財政を切り捨てるような状況の中で保育を扱ってもらいたくないということを市長に聞きたいと思いますということが私の意見です。すみません。

○三橋副会長

賛成です。いや、本当にそう思います。

○石原委員

そういう中で、また最後に8回目を迎えていけたらいいかなというふうに思います。

○師岡会長

まさに、そういう今のお声が協議会全体としても合意がなされ、取りまとめに盛り込めていければよいと思いますし、いや、でもそうはいったって、財政が全てだということで、甘っちょろいことをおっしゃるなというような、仮にまたご意見があれば、またそこはどう調整つけるのかということでしょうね。

○石原委員

そうですね。

○師岡会長

まあ、会長の力量が問われるところでございます。その辺、私なりにも頑張りますけども、皆さんにも、また8回に向けて積極にご出席いただき、そしてご意見いただければというふうには思います。

では、次回ですけれども、12月の16日7時半からということですから、よろしいでしょうか。

はい。では、次回の日程は、12月16日の午後7時半からと決定いたします。

すみません。本当に進行、私の役割十分果たすことができず、当初の予定よりも30分以上超過してしまいました。次回はできるだけ冒頭からその議論がちゃんと進められるように、私も議事進めていきたいと思っておりますし、皆さんのほうもぜひご協力いただければというふうに思います。

○大塚委員

会長、あの次回が最終回だとしたら、まとめというのは、報告書は市にいつ提出するんです、まとまって。それで、このまとめの議論、次回にやるとすればですよ、それはどういう形になって最終的なものを委員が確認することになるんですか。

○三橋副会長

それもちょうと事務局で調整してちゃんと。

○師岡会長

次回のときに諮るようにします。

○師岡会長

以上で本日の日程全て終了いたしましたので、会議を閉じ、散会
いたします。お疲れさまでした。

閉 会